

江府町公共施設等あり方 検討委員会の委員を募集します

江府町では、これまでに学校、公営住宅、集会所などの建物施設や道路、上下水道などのインフラ施設を整備してきました。

しかし、多くの施設が築年数の経過による老朽化で、改築や大規模な改修が必要な時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

また、人口減少や少子高齢化の進行は、社会の構造及び町民ニーズに変化を生じさせ、公共施設に対する需要も大きく変化しており、その対応が必要になっています。

以上のような公共施設に対する課題に対し、公共施設の更新や維持管理、統廃合、長寿命化など、中長期的な視点から計画的・効果的に推進し、財政負担の軽減・平準化を図り、まちづくりの将来計画を形作るために、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。

今後、本計画に基づく取組等について検討いただくため公共施設等あり方検討委員会を設置します。

つきましては、この検討委員会における委員を次のとおり募集します。

1. 委員の活動内容

江府町における【公共施設のあり方】について、個別の施設利用者・受益者の立場ではなく町全体の状況を考慮した議論、提案等をしていただきます。

2. 委員の任期 委嘱日から平成32年3月31日までとします。

3. 開催回数 3～4回程度／年 1回2時間程度

4. 募集人数 10人

(18歳以上30歳未満、30歳以上40歳未満、
40歳以上50歳未満、50歳以上60歳未満、
60歳以上の各年代から男女各1人)

*年齢は、平成31年4月1日現在

*同年代で応募多数の場合は、抽選とします。

また、応募が無い場合は別途選考することといたします。

5. 応募資格

委員に応募できる方は、次に掲げる要件をすべて満たされる方です。なお、未成年の場合は保護者の承諾が必要です。

- (1) 江府町内に在住していること
- (2) 公共施設の更新問題や公共施設経営の推進に関心があること
- (3) 平日の日中に行われる会議に出席することができること
- (4) 現職の町議会議員または江府町職員でないこと
- (5) 政治活動に利用しないこと
- (6) 暴力団（暴力団の構成団体の構成員を含む）でないこと

6. 募集期間 平成30年12月20日まで

7. 応募方法

役場、健康福祉センター、防災情報センター窓口またはホームページ掲載の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接持参、郵送、またはファックスで提出ください。

郵送：〒689-4401

日野郡江府町大字江尾475番地

江府町役場 総務課 宛て

ファックス：0859-75-2389

8. 問合せ先 江府町役場総務課（電話0859-75-2211）